



臨調・行革粉碎！ 三里塚ジェット闘争勝利！

組合要求による 早期支給をかちとろう

日刊 動労千葉

83. 11. 19

No. 1497

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
（鉄電）二九三五・六（公衆）〇四七二（22）七二〇七

当局＝動労「本部」による 改悪協定強要とデマ宣伝を許すな



われわれ国鉄労働者は、苦しいマル生闘争に勝利するなかから「昇給協定」をかちとってきました。しかし、当局と鉄労、動労「本部」革マルは、この「昇給協定」を大改悪した新たな「昇給協定」を締結しました。そして、「昇給が実施されないのは国労、動労千葉の責任」なる絶対に許すことのできない反動デマ・キャンペーンを展開しています。当局・動労「本部」革マル一体となった組織破壊を粉碎し、昇給の早期実施をかちとろうではありませんか。



昇給未実施の一切の責任は 当局と動労「本部」革マルにある
われわれが昇給協定改悪を認められない理由は単純明解です。「日刊動労千葉」No.一四九〇で明らかにしたように、改訂案が「地方協議の廃止」「3項8号適用基準の強化」をはじめ、労働組合の内部に差別と分断をもちこむ文字どおりの改悪案であるからです。

今日、仲裁裁定・昇給の未実施に加え、国鉄共済掛金の値上げは国鉄労働者に耐えがたい生活苦を強制しています。だからといって、反動昇給協定を受け入れてよいのでしょうか。空腹をほんの一時満たすために毒まんじゅうと知りつつ食ってしまおうというのでしょうか。動労千葉、国労が改悪案を断固拒否したことは当然であり、正しい立場であります。ところが、動労「本部」革マルは十一月六日、鉄労、全施労とともに「当局改悪案」どおりの妥結を強行し、そのうえで「国鉄労働者の利益を守っているのは動労だ」、「昇給が実施できないのは国労、動労千葉の責任」なるデマ宣伝を行い、当局と一体となった攻撃を強めています。しかし、われわれはここではつきりさせようではありませんか。昇給が実施できない原因は、当局があまりにも悪質な昇給協定改悪提案を行ってきたからであり、しかも昇給協定の改訂時期（四月）を大中に過ぎた六月十五日に提案して以降、組合要求を無視し、当局提案を一字一句変えようとしなかった当局の硬直した姿勢にあります。さらに、動労「本部」革マルがこれを承認し、鉄労とともに片仕切りを強行したことにあります。

動労「本部」革マルが「かちとつた」「昇給協定」の反動的なかみ
それでは、動労「本部」革マルが「かちとつた」と自賛する「昇給協定」が、どんなに反動的代物なのか明らかにしてやろうではありませんか。第一に、「地方協議を認めさせた」といっています。しかし、それは彼等自身も認めているように単なる「交渉記録ばっすい」にすぎないばかりか、「地方対応機関で説明し、労使双方理解を深めるよう努力する」なる確認は、文字どおり当局から「説明」を受けるだけのものであります。従って、3項8号や正・回復など、昇給制度を利用した当局の介入を阻止してきたこれまでの協定からは大きく後退した、反動的確認に他なりません。第二に、「3項8号の適用について、恣意にわたらないことをはつきりさせた」とし、「実施にあたっては客観的な実証に基づく」ことを労使双方で確認したとしています。これは重大な問題をはらんでいます。なぜならば、3項8号の適用基準を強化した「昇給協定」を認めたらうに、「客観的な実証」に基づくならば、3項8号の適用もやむを得ないと認めてしまっているからです。これでは、ワッペン着用、突発休、脱帽、事故を起こした者等々は待つたなしに3項8号が適用されるということになります。われわれは、こうした昇給協定改悪を受け入れながら、ペテン的「ストライキ」を対置して国労や動労千葉の職場抵抗闘争圧殺をはかる 動労「本部」革マルを絶対に許すことはできません。全国鉄労働者の力で革マルを一掃し、組合要求による昇給の早期実施をかちとろうではありませんか。

全組合員・家族の強固な団結で組織破壊攻撃を粉碎せよ！